

令和5年第1回観音寺市議会定例会補正予算案の概要について

1 補正後予算額

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円)

会計区分		補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計		32,028,278	464,075	32,492,353
特別会計	施設貸付事業	35,000	0	35,000
	国民健康保険事業	7,551,981	0	7,551,981
	国民健康保険伊吹診療所	67,342	0	67,342
	後期高齢者医療事業	1,050,523	0	1,050,523
	介護保険事業	5,962,658	658	5,963,316
	介護予防サービス事業	31,223	789	32,012
	栗井財産区	4,007	0	4,007
	栗井坂瀬山林	16,097	0	16,097
	計	14,718,831	1,447	14,720,278
合計		46,747,109	465,522	47,212,631

(2) 公営企業会計

(単位：千円)

名称	区分		既決予定額	補正額	補正後予定額
下水道事業会計	収益的収入及び支出	収入	1,181,678	0	1,181,678
		支出	1,217,611	0	1,217,611
	資本的収入及び支出	収入	502,428	0	502,428
		支出	1,009,100	0	1,009,100

2 補正予算の主な内容

(1) 一般会計補正予算(第11号)

ア 主な歳入

(単位：千円)

款名	名称	内容	補正額
地方交付税		普通交付税	131,373
国庫支出金		地域連携推進事業費補助金	12,050
県支出金		産地パワーアップ事業費補助金	350,000
繰入金		財政調整基金繰入金	△ 40,000

(単位：千円)

款 名 称	内 容	補 正 額
市 債	常磐地区排水対策事業	13,400
	道路改築事業	19,300

イ 主な歳出

(単位：千円)

事業名称	内 容	補正額	財 源 内 訳					主管課
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	一般 財源	
職員給与費（一般管理費）	当初予算成立後に生じた退職者へ支給する退職手当について、不足分を増額する。	55,822				△ 8,919	64,741	秘書課
障害者自立支援給付費事業	サービス利用者の増加による給付費の不足分を増額する。	10,000	5,000	2,500			2,500	社会福祉課
産地パワーアップ事業	収益力強化に計画的に取り組む産地に対して、農業機械の導入等を総合的に支援する。	350,000		350,000				農林水産課
常磐地区排水対策事業	県の補正予算等により県費補助金が増加したため、事業費を増額する。	22,046		8,498	13,400		148	農林水産課
市道舗装新設事業（社会資本）	国の補正予算により国庫補助金が増加したため、事業費を増額する。	30,000	15,000		17,500		△ 2,500	建設課
スマートインターチェンジ整備事業	国庫補助金の増加、事業の進捗状況等から予算を増額する。	28,530	16,336		13,600	△ 9,260	7,854	建設課

ウ 繰越明許費

(単位：千円)

事業名	金額	主管課
豊浜認定こども園建設事業	167,313	こども未来課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	135,537	健康増進課
産地パワーアップ事業	350,000	農林水産課
単独県費補助土地改良事業	17,500	農林水産課
県営ため池等整備事業	3,580	農林水産課
ため池ハザードマップ作成事業	13,200	農林水産課
県営農業競争力強化基盤整備事業	4,724	農林水産課
農地耕作条件改善事業	7,777	農林水産課
常磐地区排水対策事業	32,872	農林水産課
道路改良事業に伴う農道整備補助事業	6,300	建設課
漁港施設老朽化対策事業	21,421	建設課
伊吹地域漁港整備事業（特定）	198,654	建設課
道路橋りょう総務費	3,305	建設課

(単位：千円)

事業名	金額	主管課
県営公共事業負担金（道路）	3,100	建設課
道路改築事業（社会資本）	106,617	建設課
市道舗装新設事業（社会資本）	80,500	建設課
スマートインターチェンジ整備事業	566,695	建設課
県単道路改築事業	5,145	建設課
道整備交付金道路改築事業	28,889	建設課
市道改築事業	6,530	建設課
橋りょう補修・更新事業	49,177	建設課
県営公共事業負担金（港湾）	57,472	建設課
県営公共事業負担金（街路）	38,225	都市整備課
柞田川右岸線改築事業	8,394	都市整備課

- (2) 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
歳入予算について、国民健康保険税の減額及び一般会計繰入金の増額を行う。
- (3) 介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
介護予防サービス事業特別会計での事業費の増加に伴い、繰出金を増額する。
- (4) 介護予防サービス事業特別会計補正予算（第4号）
介護予防支援業務に係る経費を増額する。